

# 支援金詳細

## 商工会

### 小規模事業者持続化補助金「災害支援枠（令和6年能登半島地震）」

令和6年能登半島地震により被害を受けた被災区域（石川県、富山県、福井県、新潟県）の小規模事業者等の事業再建を支援するため、被災区域を対象とする本補助事業を実施し、商工会等の国が指定する支援機関の助言も受けながら災害からの事業の再建に向けた計画を作成し、作成した計画に基づいて行う事業再建の取組に要する経費の一部を補助するものです。

地域

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

その他

対象

被災区域（石川県、富山県、福井県、新潟県）に所在する商工会地域の小規模事業者等で、令和6年能登半島地震の被害を受けた事業者であること等

公募期間

～

上限金額・助成金

(1) 200万円（自社の事業用資産に損壊等の直接的な被害があった事業者）  
(2) 100万円（間接的（売上減少）な被害があった事業者）

給付要件

本事業の応募の前提として、早期の事業再建に向けた計画を策定していること等

その他

問合せ先

石川県商工会連合会・富山県商工会連合会・福井県商工会連合会・新潟県商工会連合会  
電話：076-204-6755・076-441-2716・0776-23-3659・025-283-1311

URL

[https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/noto/](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/noto/)